

【注意喚起】在留邦人グループに対するタクシー強盗事件の発生

【ポイント】

- 10月25日夜間、在留邦人グループに対するタクシー強盗事件が発生
- 夜間、タクシー利用時の強盗犯罪が増加傾向
- タクシー利用時の注意点
- 被害に遭遇した際は、身体の安全を第一に考え、絶対に抵抗しない

【本文】

10月25日夜間、在留邦人グループがサンバ市内から帰宅するためにタクシーアプリを利用して乗車した際、運転手がタクシーを幹線道路に停車させ、運転手と荷物スペースに潜んでいた犯人が刃物で強盗に及ぶ事件が発生しました。その際、在留邦人グループは、無抵抗で要求に従いましたが、タクシー内で強盗犯が刃物を振り回したため、1名が負傷しました。

翌日、被害者が警察に被害届を提出した際、警察より同様のタクシー関連事件が増加傾向にあると回答であったとのことです。

タクシー乗車時は、十分注意し利用してください。流しのタクシー利用は極力避けて、平素から一定の信頼が確保できる運転手の情報（連絡先、個人ID、運転免許証等）を入手しておくことなどの工夫も必要です。

犯罪防止対策

- (1) 外出時は、単独行動を避けてできる限り集団行動を行う。夜間移動時は、車両利用によるドア to ドアで移動を行い、不要不急以外の深夜帯移動を避ける。
- (2) 夜間の外出は私用運転手等の一定の信頼ができる運転手を利用する。
- (3) 日本国内と違い、一般犯罪の多い国に居住していることを強く意識し生活する。
- (4) 貵重品は、分散所持し極力不要な物は持ち歩かない。

万が一、被害に遭遇した際は、身体の安全を第一に考え、絶対に抵抗せず、犯人を逆上させないことを心がけ、犯人の要求に従ってください。被害に遭った金品は、加入する保険会社によっては補填を受けることができますが、自身の命は取り返すことができません。過去に幸いに命を取りとめても、一生後遺症に苦しめられる傷害を負った方もいますので無抵抗を心がけてください。

また、引き続き、最新の治安情報入手に努めるとともに、「目立たない行動を心がける」、「行動を予知されないよう努める」、「用心を怠らない」という安全のための三原則をしっかりと守って行動し、自らの安全確保に努めてください。